

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	漁港施設機能強化事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 3 項 3 目	事業番号	3071	所属長名	武智博
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	田中浩二	
法令根拠等	漁港漁場整備法				実施期間	【開始】	令和／平成 29 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和 3 年度(予定)
	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり						☐ 設定なし
総合計画における本事業の役割	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり						
事業の対象	耐震岸壁背後地の臨港道路		事業の目的	伊予市が管理する豊田漁港が愛媛県の防災拠点漁港に指定されており、耐震岸壁の背後地である臨港道路が液状化するという判定であることから、この対策を行い機能強化を図り、災害時に緊急輸送路として確保することで物資輸送及び漁獲物の安定供給に寄与する。			
事業の内容（整備内容）	国庫補助事業として採択されるよう、液状化対策に係る基本計画の作成を行い、事業計画の承認を得る。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	地元関係者に説明を行い看板等で利用者に周知を行った。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	3,790	55,000	0	0	30,288	24,712	事業費（繰越）	円	3790	56210	11953	56210	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	1,895	27,500	0	0	15,144	12,356	事業費	円	0	55000	0	24712	
	地方債	1,895	27,500	0	0	15,144	12,356							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	0	0	0	0	0	0							
職員の人工（にんく）数		0.46	0.36				0.36	0						
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費＋人件費		7,466	57,812				27,524							
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		請負				0				
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						25,000	0	0	0		25,000			
成果指標	指標	機能強化予定区間の改良率			単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	-年度	目標 3年度			
					%		目標	45	85		100			
	指標設定の考え方	耐震強化岸壁から緊急輸送路である国道378号までの臨港道路を液状化対策工事を行い、漁港施設の機能強化を図る。					実績	0	70					
					指標で表せない効果									

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			施設管理者に工事内容、利用制限等について説明を行ない施設利用者に対し周知を行った。						
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	液状化対策工である静的締固め砂杭工については、年度内に終えることができた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業は「海岸保全施設維持管理マニュアル」等に基づき、南海トラフ地震に備えた地震・津波対策として、海岸堤防・護岸等海岸保全施設に係る老朽化調査・評価、対策計画の策定、計画に基づく対策工事等を一体的に推進する必要があるため、事業継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	